

## 教育再生会議合同分科会 議事要旨

日 時：平成19年12月18日（火）14：00～16：00

場 所：総理大臣官邸大会議室

出席者：池坊文部科学副大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者委員10名

（渡邊委員）

報告案では、提言の実現が図られるようフォローアップの在り方について検討したい、となっているので安心している。徳育の教科化については、実現が図られるようにどのようにフォローアップするのか。教科化に向けてのストーリーはどのようなものか。

（山中教育再生会議担当室副室長）

教育再生会議の提言を受けて、中央教育審議会では教育課程について検討している。学習指導要領の改訂について議論の中で、徳育の教科化をどのように具体化していくか検討が行われている。中央教育審議会の結論を受け、文部科学大臣が具体的に学習指導要領の改訂を決定する。

（土居教育再生会議担当室室長代理）

フォローアップの在り方については、来年の1月に審議していただき最終報告に盛り込むことになる。

（葛西委員）

提言が実施されるためには、担保措置をどう作るかが鍵である。国鉄の分割民営化のことを参考に言うと、第二臨時行政調査会は5年後までに国鉄を分割民営化するよう方針を出したが、その5年間、誰がその舵を取るか議論があった。結果としては、国鉄再建監理委員会が舵取り役として総理府に置かれたが、これが仮に運輸省に置かれていたら、それまで国鉄を管理してきた張本人としての自己保存本能が働くため分割民営化はできなかった。総理府に設置したことが成功する第一の秘訣であった。また、改革のためには担保措置が必要であり、国鉄の場合は「採用の全面停止」と「安全に関わらない新規工事の全面停止」を行い、大変有効であった。分割民営化が実施されない限り、採用は止まったまま、新規工事はゼロという状況をつくったことで退路を断ち、停滞もできなくした。このような仕組みを作っておくことが必要である。

教育再生も同様に、改革を実施するのは教育サイドだが、舵を握る者は他の

ところに置くべきである。惰性では動くことができないような仕組みをつくるべきであり、それが改革に実効性をもたせる要諦である。

(小野委員)

国鉄と教育は要件が違い、教育予算を止めると国民が犠牲者になる。

徳育については議論を尽くした上でバランスの取れた教科書を作ってほしい。徳育について国家としてしっかりと方針を出さないといけない。

(白石委員)

全国教育サミットだが、今の表現では、全国教育サミットの開催が学力向上に直結するといった印象を与えるのではないか。いくつかの教育委員会が連携して既に会議などが行われているが、その場で現場の工夫を話し合うなどいくらでもやり方がある。

ものづくりについても、金融教育、環境教育、食の安全など必要とされている教育分野が多くある。産業構造から見ても、ものづくりは減ってきている。それぞれの地域が自分で考えて教育していくことを推奨していくのであれば、これだけを取り出して書くとおかしな印象を与えることになる。

(葛西委員)

小野委員は国鉄と教育は要件が違うと仰るが、教育が停滞してならないのと同様に、鉄道の運行も停滞は許されない。ただ、業務の性格が両者で異なるということは理解できる。

ただし、予算要求や新しい試みをする際には、国鉄の分割民営化における国鉄再建監理委員会のように、そこに話を通して了解が得られなければ予算要求できないような仕組みを作るべき。現状の惰性の上では、改革は絶対に達成できない。小さなしかし要諦をおさえる権能を持った組織を総理の下につくり、改革の実施に了承を与える実効的な組織をつくるべきである。

(小野委員)

国立大学法人の運営費交付金を6年間減らしてきている。この間に改革を行い、その後は減らすのをやめるべき。

<「1. 学力の向上」について>

(渡邊委員)

バウチャーのモデル事業、学校の情報公開、学校評価、メリハリある給与体系

の実現など、それぞれの事項についてまとめの際にストーリーを出していただきたい。そうすると国民に誰が改革をつぶしたかが分かる。追いかける事項を明確にして、ストーリーを明確にすべき。

メリハリある給与体系と書くのは簡単だが、実行は難しい。ある県の成績給では、賞与の差は0.05ヶ月しかない。これではどこにメリハリがあるのか。

(山谷総理大臣補佐官)

全国教育サミットについては、全国学力・学習状況調査が行われ、都道府県ごとの状況が分かってきたことで、教育委員会から良い事例やうまくいかない悩みを分かち合う場所への要望もある。

(野依座長)

どれくらいのメリハリがあれば、メリハリが付いたと言えるのか。

(渡邊委員)

私の学校では差は5ヶ月である。

(小野委員)

給与の点は給与表を改め、主幹教諭の表を作るのも良いが、一律4%支給されている教職調整額を廃止し、状況によって配分したらかなりの差がつく。

(葛西委員)

従来の意思決定システムの他に、積極的にメリハリをつけていくことは効果がある。世の中の常識からすると0.05ヶ月の差では問題にもならない。

(品川委員)

監督する部署を明確にすることは大事である。取材や講演で各地に行くのだが、教育再生会議の提言は良いことが書いてあるが、結局は実現はできないだろうとよく言われる。それが残念だ。我々の議論は子ども若者のための議論だ。省庁の利害が一致しないと連携できないというのでは本末転倒であり、提言が確実に実行されるように監督部署を置くことを会議として提言すべき。

多くのメディア、教育関係者が関心を持って読めるように、「地域社会の疲弊や家庭の教育力、養育力の低下による教育格差」などに関する記述を「はじめに」に記載してほしい。教員等は公務員であるため、ワーキングプアについて実感がない。また、保護者がワーキングプアであったとしても子どもに社会を生き抜くスキルが教育でしっかりついていれば子どもたちは職業的社会的に自

立でき社会参加できる。その視点を教育者が持つことが非常に重要だ。

これまでの日本の英語教育で文法が大事にされてきたことを評価している。と同時に、コミュニケーション能力はますます大事になる。要はコミュニケーションのみ偏らず文法指導のあり方も含めて、英語教育の指導法を根本から見直すことが大事なのだと考える。そういう表記を検討してほしい。

(白石委員)

端的に短く書く努力はされているが、各論が総論に正確に反映されていないため、総論だけを読むと誤解を招き、その上で各論を読むと更に誤解を招く。

(小野委員)

「教育支援コンソーシアム」と書くと民間の団体のように聞こえるので、大学中心であると分かるように「大学発教育支援コンソーシアム」とすべき。

(中嶋委員)

英語教育の中で文法を軽視するわけではない。これまで文法を中心としてきたために日本の英語はコミュニケーション能力が劣っている。小学校に英語教育を導入する際はコミュニケーション能力を主軸で行うべきであり、コミュニケーション能力が付いた上で文法をしっかりとすべき。

(葛西委員)

文法は入れたほうが良い。

(野依座長)

英語教育に関する書き振りについては後で相談したい。

(白石委員)

英語教育に「現場の進んだ取組に歯止めをかけない」という消極的な表現でよいのか。支援していく話ではないのか。

<「2. 徳育と体育」について>

(葛西委員)

スポーツ庁は何のために作るのか。スポーツ振興はよいことだが、スポーツ庁を作ることがスポーツ振興につながるという考えは極めて官僚的な発想である。最初にモチベーションがあり、次に行動と結果があり、それらを整える段

階で組織を作るというのが仕事の進め方である。

（池坊文部科学副大臣）

省庁を増やさないということが行革の流れなので、新しい庁はたやすくはできない。また、庁を作ったから推進ではなく、きちんとした理念があり、その上で強化していくということである。

（山谷総理大臣補佐官）

現在、観光庁を作ろうという動きが国土交通省にある。文化庁の予算は千億円だが、スポーツ振興の予算は百数十億円で差があることと、また、スポーツ振興は文部科学省以外にも各省庁に担当が分割されているので、一元的に推進していく組織が必要ではないかという意見があった。

（葛西委員）

観光庁も官僚的な組織拡大の発想である。観光庁があるから観光が盛んになるのではなく、美しいものがあるから観光が起こるのである。

（白石委員）

徳育の「新たな枠組み」を丁寧に説明する文言は報告案に記載されているか。

（山中教育再生会議担当室副室長）

教科については、評価をする、教科についての専門の教員がいる、教科書があるという要件が必要だが、「新たな枠組みで教科化」とは、点数で評価しない、徳育の専門の教員はつくりたくないけれども、教科書は多様な教科書・教材を使う、ということである。従って、「徳育は、点数での評価はしない。専門の免許は設けず、小学校、中学校とも学級担任が担当する」と記載している。

（品川委員）

徳育を教科にして、教科書を作るのなら検定はどうするのか。感動的な教科書の検定とは誰がやるのか。感動や善悪とは抽象的であり主観的だ。「教科化し、教材を充実する」とすべきではないか。また、「脳科学等の科学的知見」とあるが、「脳科学」だけでは偏りを招く。「社会科学」も書くべき。

（渡邊委員）

第二次報告で徳育の教科化を提言したが、第三次報告でも提言する理由は何か。

(山中教育再生会議担当室副室長)

10月23日の総会の際に、徳育の教科化について第三次報告でも強調すべきとの意見があったためである。

(小野委員)

これまでと同じ教科書検定基準ではなく、人の精神生活に踏み込むということではなく、バランスの取れた教科書を作るべき。

(品川委員)

そのような趣旨であることを書かないと誤解されるのではないか。また、そのような趣旨なら教科書でなくても教材で良いのではと思うが。

(小野委員)

国家の基本として、しっかりと教科書を作って教えないといけないのではないか。教材でも良いのだが、具体性に欠ける。

(川勝委員)

徳育が大事であることについては社会的な要請がある。徳育は全てに関わることであり、「徳育や体育で健全な子供を育てる」と書くよりも、「心を育み、体を鍛え、徳のある子供を育てる」とすべき。また、「子供たちに体感を通じて、感動を与える」と書けば趣旨が明確になるのではないか。

(葛西委員)

「徳」はとても良い言葉だが、定義の難しい言葉でもある。道徳といえ一つの規律・規範を表すことになるが、単に「徳」というと意味がぼやける。「お徳ですよ」という使い方もある。報告書に書く際には、社会に通用する言葉にすべき。

(川勝委員)

徳については、立派な人になってほしいというイメージはしっかりしているので、「心を育み、体を鍛えて、徳のある子供を育てる」と書くべき。

(池坊文部科学副大臣)

徳育だが、すべての年代でやるべきこともあり、小学校の徳育でこれをする、中学校ではこれをする、という書き方は整理した方が良いのではないか。

<「3. 大学・大学院の改革」について>

(白石委員)

「大学卒業程度の学力等の保障のため、民間機関による学力試験の実施等の仕組みを作る」とはどのような趣旨か。

(小野委員)

各大学の卒業認定に任せておけないという声が強いので、TOEFLのような試験を民間に作ってもらうことを提言してはどうかということである。

(白石委員)

インセンティブがないと大学がそのような試験を活用しないのではないか。また、仕組みを作るとただ書くのではなく、このような試験を活用して大学の到達度の明確化するなどと書いてはどうか。

(小野委員)

学部長が選挙で選ばれていることが国立大学法人の問題だと思うので、学部長選挙を廃止し、学長が適切な人を学部長に選ぶことができるようにすると書いてほしい。

(中嶋委員)

大学について議論をしっかりとってきたが、鋭い意見は落ちている。これでは現状は変わらないので、もっとラディカルに言うべきである。経済財政諮問会議からはアメリカでは学部長は選挙で選ばれていると言っていたが、アメリカの大学の学部はデパートメントであり、日本と事情が違う。

(川勝委員)

国立大学の学長選挙を廃止する意義は大きい。学長選考に不要なエネルギーが使われている。学内関係者は原則として学長選考会議に関わらないとすべき。

大学における学力低下をどう防ぐかとともに、国際競争力を持った者をどう育てるか。一貫して教養教育の重視が言われている。総合大学は、教養教育に関わる学部の入試のみにする、または教養教育に関わる学部のみ存続を認めるとすべき。全ての学科を修めて始めて狭き門に入れるようにすべき。

(白石委員)

前回の会議で、経済財政諮問会議から、第三次報告では、トップ10を更に強くしていくのか、全体の底上げをするのか、との意見を言われていたが、この報告案はどちらを採っているのか。

(山中教育再生会議担当室副室長)

第二次報告で大学・大学院教育の在り方、これからの知識基盤社会の大学の在り方について記述している。それを引きついで第三次報告案も記述している。

(小宮山委員)

財政についてしっかりと書いてほしい。様々な改革の提案があるが、財政措置がなければ、単に大学に一方向的にやるべきだと言いたてるだけで終わってしまう。

世界トップレベルの大学・大学院を目指すと謳うのであれば、長期的な高等教育への投資をあるべき姿を書くべき。最終的には2030年までにGDPの1%、現在の2兆円を5兆円にすべき。

このような観点から、「世界トップレベルの大学・大学院を創出するために今後20年を見通した高等教育への投資プランを策定すべき。例えばOECD諸国の平均であるGDPの1%を高等教育への投資へ振り向けることを検討する」という文章を追記するとともに、「その際、公財政投資のみ頼るのではなく、大学自らの自助努力を推進すべき。そのために、民間からの教育投資を促進するため、民間企業や個人等からの寄附金、共同研究費等に係る優遇税制の充実・強化等を検討する。」と追記してほしい。

経済財政諮問会議、規制改革会議、総合科学技術会議の意見は尊重すべき。学長選挙の廃止、学部長人事の掌握などをもっと激しく書くべきとの意見もあり、見た目は勇ましいが、おそらく現場ではワークしないだろう。

各大学で学長選考はどうあるべきか議論がなされている中で、一方だけ採り上げて書くのでは、教育再生会議の報告はこの程度のものなのかと受け取られるのではないか。

大学のマネジメントは、学問の自由に由来する部分と、全学経営に関する部分との役割分担に尽きる。このため、「学長が、明確な理念、ビジョンの下に、全学マネジメントを行うことができるような学内体制の構築のため、各大学で学内マネジメントにおける学長、学部長、教授会の役割を明確化する。」と書きかえるべき。その先については、総合科学技術会議が言われたように、個々の学内でやっていただくしかない。一律に押し付ける今の案では、現実を分かっていないと思われる。鼎の軽重を問われるということになりかねない。

(小野委員)

高等教育財政についてだが、毎年1%の削減を近い将来見直すと書いてほしい。そうしないと大学は良くなるしない。

(渡邊委員)

大学入試についてだが、漢字もろくに読めない子供が大学に入学し、卒業してしまうなど、日本を支える部分が崩れている。全入時代を防ぐために高等学校卒業の資格、もしくは大学卒業の資格などの歯止めをつくるとはっきり記述すべき。

(川勝委員)

国際的貢献を目指す大学への予算措置を書くべき。JICAの海外青年協力隊にも教育的意義を認めて、例えば海外青年協力隊と、その現地のカウンターパートの青年への支出を教育費とみなすというのはどうか。また、留学生へのインフラ整備への支出を含めて、GDP1%を目指すとなると説得力が増すのではないか。

学長の選出は今のままでよいとは言えない。

<「4. 学校の責任体制」「5. 現場の自主性を活かすシステム」について>

(渡邊委員)

校長の同一校の在任期間の長期化には賛成だが、不適格校長への厳格な対応との関係で、契約は更新制にしないと権利化する恐れがある。

(白石委員)

現場が頑張れるには相当の権限委譲が必要。人事権と予算権を現場に移すべき。バウチャー的な考え方を取り入れたモデル事業を実施するのであれば、第二次報告よりも権限の委譲に踏み込む必要がある。

「頑張っている学校が報われ、努力の足りない学校の改善が促されるようにする」とあるが、良い教員もいて、悪い教員もいる中で、学校単位で努力が足りないかどうか判断するのは難しいので、記述する際は気をつけてほしい。

(品川委員)

不適格校長に厳格に対応することは非常に重要だが、教育委員会と校長が密接で厳格に対応できない地域もある。学校評価等でネガティブな評価が出たときは「厳格な対応」ではなく、もっと踏み込んだ措置が取れるような表現で書

くべき。「引きこもり」校長や責任を副校長らに押し付けることなけれ校長もいる。校長の権限を強化するだけでなく責任についても書くべきと考える。

問題解決支援チームについてだが、教育委員会で設置したとしても行政執行権がなく親権が強いので、相手の善意に基づいた対応しかできない。警察とか法務教官もチームに参加するということを書いていただきたい。警察や少年院が持っているノウハウで教育現場に活かせるものはたくさんある。

学校の耐震化はお金が足りなくてやりたくてもできない自治体はたくさんある。ノウハウのあるところはPFI等を活用しているので、全国への情報提供という趣旨で、報告にも「PFI等」と書いてはどうか。

努力が足りないのは学校だけではない。学校評価の項目に、地域や保護者が学校にどう関わっているか、いかに校長が地域や保護者を巻き込んだ教育をできているかという点も入れてほしい。

また、学校選択を拡大するための取組については、「低所得家庭等」と書くのではなく、「低所得家庭及び低養育力家庭の子供」とすべき。虐待されている子供もたちも奨学金の対象であることを教員に認識してもらわないと子どもたちは自分で未来を諦めてしまう。

(小野委員)

教員が子供の教育に専念できるように学校現場の無駄な会議を減らすべき。耐震化については、PFI等の民間活力の活用も国からもお金を出すことも必要であり、しっかりと書いていただきたい。

(渡邊委員)

パウチャー的な考え方を取り入れたモデル事業の実施ということでかなり進んだ内容になっている。ただし、これをどう実施し、成果分析していくのかを明確にしておくべきで、どこかに責任部署を設ける必要がある。

(中嶋委員)

最終報告でフォローアップの在り方についてしっかりと検討した方が良い。

(葛西委員)

学校の評価に、児童の意見を反映させるとあるが、これは保護者を通じて反映させるべき。学校における師弟関係は大事であり、学校秩序を維持することは、道徳、規範意識を児童に持たせるために不可欠である。

(野依座長)

大学等では学生の評価を採り入れているところが多いが、有効な評価は卒業生の意見と聞いている。

(白石委員)

児童生徒と保護者の評価は既に閣議決定された事項でもある。親が学校に無関心であれば子供がシグナルを出しても親が気づかないときもある。授業は楽しいか、先生は質問に的確に答えてくれたか、いじめはないか、などのシンプルな項目で良いので定期的に聞くことは教員とのコミュニケーションの一助になるし、また、教員も良い授業や学校にしようということになる。

(渡邊委員)

自分の学校では、親より子供の評価の方が適正な評価をする。子供による評価は入れるべきである。

<「6. 社会総がかりでの子供、若者、家庭への支援」について>

(品川委員)

「教育、福祉、警察、労働等の連携システム」の中に「法務」を入れてほしい。法務が持っている矯正教育のノウハウは学校教育で使えるものも多い。また、少年院、少年鑑別所も含めて、子育てから就労支援だけでなく、社会不適應を起こす子供、自立できない若者への支援も入れてほしい。職業的に自立できない若者の多くがいじめの経験者や学校不適應者というデータがあることを教育関係者や保護者、地域の人たちに知ってもらいたい。いじめや不登校、基礎学力不足等の対策がニート等若者就労支援に直結する。ニートや日雇い雇用になる前の、学校に通っている間に将来を見据えた指導が必須。

有害情報対策だが、携帯電話のフィルタリングは絶対必要だが、インターネットのフィルタリングにも触れるべき。いじめは学校裏サイトでかなり行われる。有害情報は携帯電話だけでなく、インターネットにもある。携帯電話を規制したら、インターネットに行くことになる。

(小宮山委員)

飛び入学のところで、「高校生が大学等の講義を受けて」と「等」を入れていただいたことは、大学でなくても高校で講義を行うことを考えているケースがあるのでありがたい。

「教育支援コンソーシアム」だが、「社会人を対象とした短期の免許取得コース」のところも「社会人等」と入れてほしい。教員の多様性・専門性を教員組

織に作っていくという趣旨なので、社会人だけでなく大学院生、ポスドクなども想定している。

<「7. 教育再生の着実な実行」について>

(葛西委員)

フォローアップという言葉は非常に弱々しいので、英語で言う「enforce」「promote」などの実効性を持たせる別の言葉にした方が良い。

(小野委員)

文部科学省より教育振興基本計画案の説明を受けたが、現在の案ではだめである。しっかりとした計画を立てるよう、第三次報告でもその旨を書くべき。

(品川委員)

第三次報告から読む人には分かりにくいので、第一次報告、第二次報告の内容を表にして記載してはどうか。また、「全ての子供、若者への投資」のところに「法整備」も追記すべき。

フォローアップという言葉では分かりにくいので、他の言葉にすべきである。

<第三次報告案全体について>

(川勝委員)

「自立と共生」には、弱っている地域の自立、地域間、都市と地方の共生、という趣旨がある。各地域が自立できるように教育再生をしていくということではないか。また、副題を「学校、家庭、地域、行政が一体となって、地域ぐるみで全ての子供のために公教育を再生する」としてはどうか。

(中嶋委員)

民間機関による試験に関する記述に「SAT等を参考にしつつ」と書くべき。

(小宮山委員)

「教育支援コンソーシアム」は提案して実証し、良いものを全体の仕組みに入れていくものであるという趣旨が分かるように総論の書き方を工夫していただきたい。

大学・大学院の抜本的改革の部分は大幅に変えていただきたい。勇ましかれば良いというものではない。大学の個性化というときに、一律に押し付けるよ

うなことを書くべきではない。

財政の措置について高等教育のところにしっかりと書くべき。

(池田座長代理)

当初、「はじめに」の箇所は「自立と共生の社会を目指し」という形になっていたが、我々の提言で社会のあるべき姿、国のあるべき姿にまで言及するのは行き過ぎのように思うので、教育の観点からの「自立と共生」とした。

現状を打破していくためにはドラスティックな提言も必要だし、実を取るという意味で、やわらかく提言する項目があって良い。メリハリをつけることが大切である。

(野依座長)

次回の会議で成案を出す。運営委員とも相談した上で、成案の作成については、座長と座長代理にご一任いただきたい。

(異議なし)

(山谷総理大臣補佐官)

第一次報告、第二次報告では多くのことが実現した。第三次報告も実りのあるように最後の詰めを行いたい。実現していない提言も多いので、フォローアップの在り方も大切なことである。